

令和2年度第1回青森県循環型社会形成推進委員会 事前質疑

	対象資料	対象ページ	質疑提出委員	質疑内容等	回答	回答担当課
1	全般		内山委員長	新型コロナウイルスの影響について	<p>本県における今年度第1四半期(4~6月)のごみ排出量の速報値では、前年度と比較して事業系ごみ排出量が減少している一方で、生活系ごみ排出量は増加しています。</p> <p>市町村によると、事業系ごみ排出量が減少した理由としては、新型コロナウイルスの影響による事業活動の停滞が考えられ、生活系ごみ排出量が増加した理由としては、自宅で過ごす時間が長時間になったことで片付けごみ等が増加したことが考えられるとのことです。</p> <p>なお、処理に支障をきたしているという状況は県内では確認されていません。</p>	環境政策課
2	資料1	3ページ、5ページ	内山委員長	<p>民間回収分を含めたリサイクル率の推計値について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計算式中のごみ総処理量は、P3のフローシートの項目でどの項目を加算したものか？ ・P3のフローシートには民間回収のリサイクル量はどこに反映されているのか？(集団回収量の中に含まれる？) ・民間回収分を含んだ全国のリサイクル率は推計されているのか？(青森県外でも民間回収のリサイクルは一定程度で存在しているのか) 	<p>リサイクル率に係る計算式中、「ごみ総処理量」は、市町村等が年度内に処理したごみの量であり、P3のごみ処理フロー中、上段左から2列目、「直接最終処分量」、「直接焼却量」、「焼却以外の中間処理量」、「直接資源化量」の合計となります。</p> <p>環境省が例年実施している一般廃棄物処理事業実態調査では、行政が実施している分を対象とし、民間が実施している分は対象外になっています。</p> <p>リサイクル率についても同様のため、P3のごみ処理フローには、民間回収分は含まれていません。よって、全国のリサイクル率も民間回収分は含まれず、行政回収分の値となっています。</p> <p>なお、現在スーパーの店頭回収等をはじめ様々な民間回収が行われている状況であることから、本県では平成30年度から独自に民間回収分を調査しているものです。</p>	環境政策課
3	資料1	6ページ	内山委員長	図6(その他の資源ごみの1人1日あたりの資源化量の内訳)で、固形燃料や飼料で青森の実績値がないのは、処理施設等が整備されていないためか？	市町村や一部事務組合において固形燃料化や飼料化をしている施設がないため、固形燃料化や飼料化により資源化されたごみがないことを示しています。	環境政策課
4	資料1	8ページ	内山委員長	表4(焼却施設の設置状況)で、発電している焼却施設は大型施設だけであるが、小規模施設では発電は難しいのか、コストパフォーマンスが悪いからなのか。	環境省は、循環型社会形成推進交付金により、発電効率又は熱回収率が10%以上の高効率ごみエネルギー回収施設の建設に対する助成を行っていますが、小規模施設は、タービン発電機の効率低下などにより発電効率が低下するため、現状の技術であっても、高効率発電はもとより、発電設備の設置が困難な場合が多いとのことです。	環境保全課

令和2年度第1回青森県循環型社会形成推進委員会 事前質疑

	対象資料	対象ページ	質疑提出委員	質疑内容等	回答	回答担当課
5	資料1	11ページ	内山委員長	表8(一般廃棄物処理経費の推移)で、1人あたりのごみ処理事業費経費の変動は、施設管理費に依存する部分が大いと思われる。この数値は県全体の数値であり、処理市町村単位では変動はもっと大きくなる。施設の償却期間等を踏まえた形態でコスト変化を分析することはできないか。また、1人あたりではなく、処理量あたりの効率も見ることができないか。	表8の処理経費は、一般廃棄物処理事業実態調査によるものですが、同調査の数値は、施設の償却期間等を踏まえたものとはなっていないものです。このため、施設の建設や改修があった年は処理経費が多くなります。 なお、環境省において、施設の償却期間を考慮した「一般廃棄物会計基準」を示していることから、県では、それに基づく財務書類の作成について市町村に働きかけているところです。	環境政策課
6	資料1	13ページ	内山委員長	一般に、ごみ排出量の削減手段の一つとして「ごみ排出の有料化」がひとつの手段になっているが、全市町村で有料化(ごみ袋購入等)の状況は把握しているか。	県内市町村のごみ有料化の状況は、別添資料のとおりです。	環境政策課
7	資料2	2ページ	内山委員長	不法投棄の件数で、繰り越し件数や年度末継続指導件数が大きく減少しないのはなぜか。解決するために、物理的に長時間が必要とされるためか。	それらの多くは長期にわたる指導期間を要している事案であり、その主な理由としては、原因者や排出事業者が不明な場合のほか、原因者等を特定できても資力が無く原状回復に時間を要することや、原因者等が行方不明となっていることなどが挙げられます。 県では、長期間解決できない不法投棄事案についても、粘り強く調査や指導を継続しています。	環境保全課
8	資料2	3ページ	内山委員長	PCB廃棄物の処分期限が切迫してきているが、期限内での対応は大丈夫なのか。非常に大変そうである。	高濃度PCB廃棄物の処分期限まで、変圧器・コンデンサーが約1年半、安定器等が約2年半と切迫しています。 このため、県では、高濃度PCB廃棄物の期限内処分に向け、PCB使用電気機器等の実態把握のための調査(掘り起こし調査)を始め、保管事業者に対する普及啓発を進めているところです。	環境保全課
9	資料3	1ページ	内山委員長	(レジ袋削減について)岩木山約21個分の意味は何か?	県民が取り組んでくれた成果を、分かりやすく表現したいと考え、本県で一番高い山である岩木山に例えたものです。 平成20年度からの総削減枚数は約11億5000万枚になり、これを積み上げると累計34,500メートルとなります。 岩木山は標高1,625メートルであることから、岩木山約21個分になります。	環境政策課

令和2年度第1回青森県循環型社会形成推進委員会 事前質疑

	対象資料	対象ページ	質疑提出委員	質疑内容等	回答	回答担当課
10	資料3	6ページ	内山委員長	第4次青森県循環型社会形成推進計画に盛り込む、食品ロス削減計画の主要ポイントはなにか。事業者アンケート調査の主要な質問項目はなにか。	<p>食品ロスは事業者と消費者の双方から発生することから、全ての県民・事業者等が食品ロスの問題を「他人事」ではなく「我が事」としてとらえ、食品ロス削減に向けた実際の行動に移していけるよう、従前から推進している「3つのきる」や「3010運動」も含め、各主体による実践が期待される取組を具体的に示しています。</p> <p>また、県による取組では、特に県民等への普及啓発の部分について、消費者教育等の関連する取組と連携したものとしています。</p> <p>事業者アンケート調査は下記の目的、調査項目で実施しています。</p> <p>○目的: 県内の事業所から発生する食品廃棄物等の排出量や食品ロス発生量を把握し、食品ロスの現状把握をする。</p> <p>○主な調査項目: 各事業所における、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①食品廃棄物等全体および食品ロスの発生量 ②食品ロスの内容及び発生量の割合 ③食品廃棄物等の削減に向けた取組内容 	環境政策課
11	資料3	7ページ	内山委員長	その他プラスチックと紙製容器包装の分別実施市町村数が際立って少なくなっているが、今後に拡大していく可能性はどうか。	<p>「紙製容器包装」という区分で収集していない市町村でも、紙製容器包装はその他紙ごみと合わせて「雑紙」として回収しており、実際には全ての市町村で収集しています。</p> <p>その他プラスチックについては、国において容器包装プラスチックとその他プラスチックの一括回収の仕組みを検討していることから、今後の動向を注視していきます。</p>	環境政策課
12	資料3	11ページ	内山委員長	青森県建設リサイクル推進計画の改定規模はどの程度か。変更すべきポイント等は明確になっているのか。	<p>青森県建設リサイクル推進行動計画は、国土交通省のリサイクル推進計画の改定に伴い、5年に1回一部改定しています。</p> <p>改定の内容としては、主にリサイクル率目標値の設定などです。</p> <p>変更すべきポイントは、5年に1度行っている建設副産物実態調査の実績値をふまえて、国土交通省で設定する令和6年度リサイクル率目標値を参考に、県の目標値を設定することです。</p>	整備企画課

令和2年度第1回青森県循環型社会形成推進委員会 事前質疑

	対象資料	対象ページ	質疑提出委員	質疑内容等	回答	回答担当課
13	資料3	22ページ	内山委員長	県外の災害廃棄物処理に対する方針はあるのか。要請待ちで対応していくのか。	<p>災害廃棄物についても通常の廃棄物と同様、極力自らの地域内で処理するとされており、地域内での処理が困難な場合に広域的な処理が実施されることとなります。東北地方においては、「災害廃棄物対策東北ブロック行動計画」に基づき、被災県は国の東北地方環境事務所を通じて、ブロック内の被災していない県に対して応援を要請できることとされています。</p> <p>このため、県では、県外で発生した災害廃棄物の処理受入を迅速にするため、県内市町村等及び一般廃棄物処理が可能な事業者に対し、受入可能廃棄物について照会するなどの準備を行っています。</p>	環境政策課
14	資料3	25ページ	内山委員長	北東北三県新環境教育教材作成配布事業が終了してしまうのは残念に思える。財政的な負担に対して効果が薄かったのか。県独自では考えられないのか。	<p>県では平成21年度から、小学生を対象とした環境出前講座を実施しているほか、小学生向け教材として、平成20年度からは小学校3、4年生を対象とした「ごみ探偵団が行く」を作成・配布し、令和元年度からは、3Rの取組推進を目的とした「3Rチャレンジブック」を作成し、県内の全小学校に配布しているところです。</p> <p>当該事業は、平成11年度から実施してきたところですが、こうした取組が充実してきたことから、今般終了することとしたものです。</p>	環境政策課